

会 議 録

会議の名称	第 1 回那珂川市子どもにやさしいまちづくり推進会議		
開催日時	令和 4 年 7 月 26 日(火) 13:30~14:30	開催場所	市役所本庁舎 2 階第 1 会議室
出席者	<p>1. 委員 河野委員、八代委員、鶴澤委員、飯田委員、佐藤委員、栗山委員 渡邊委員、唐崎委員、柴山委員 (欠席者) 無し</p> <p>2. 執行機関 武末市長 こども応援課(事務局) 天野課長 こども応援担当 渡邊係長、渡邊主任主事 子育て支援課 小川課長、篠原係長</p>		
配布資料	資料1 那珂川市子どもにやさしいまちづくり推進会議 委員名簿 資料2 那珂川市子どもにやさしいまちづくり推進会議の概要 資料3 那珂川市子どもの権利条例 資料4 那珂川市子ども・子育て支援事業計画		
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由:情報公開条例第 9 条第 号に該当)		

議題及び審議の内容

1. 委嘱状交付

2. 市長あいさつ

3. 委員及び事務局の自己紹介

4. 概要説明

資料2について説明した。

5. 会長・副会長選出

会長に河野委員、副会長に飯田委員を選出

6. 議事

(1) 那珂川市子どもの権利条例制定の報告

(事務局より説明)

日本の子どもの現状、那珂川市子どもの権利条例が制定された経緯、子どもの権利、大人に求められる考え方や役割、市が取り組むことについて資料3とパンフレットを用いて説明をした。

※質疑、意見等なし

(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直し

(子育て支援課より説明)

那珂川市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度から令和6年度までの内容について検討結果の説明をした。

委員：子育て短期支援事業のトワイライト事業はどこで行われているのか。

事務局：ショートステイ事業はこども応援課が外部に委託をしているが、トワイライト事業は児童相談所やファミリー・サポート・センターが状況に応じて実施している。

委員：トワイライト事業は時間が決まっているのか。それは何時か。

事務局：実績がないため、調べて次回返答する。

7. その他

委員：年間計画なり、この推進会議の議題について、ある程度開示できないか。議題の見直しやパブリック・コメントといった計画やスケジュールは作成しているはずである。

また、那珂川市子どもの権利条例の第27条に、子どもの権利を保障し、この条例に規定する事項を計画的に進めるため、行動計画を定めるとあるが、これは次世代育成支援地域行動計画とはイコールと考えてよいのか。

事務局：現時点ではイコールと位置付けている。しかし、子どもの権利条例では、市が子どもの権利の周知を行うとの内容があるが、次世代育成支援地域

行動計画にはそのような事項は含まれていない。

行動計画の見直しをする際には、啓発を行うことなどを追加したもの
にしたいと考えている。

委員：続いて第29条第1項では、行動計画の策定又は見直しに関する事
項、行動計画の実施状況、施策推進に関する事を調査審議するとあり、第2項
に、推進会議は前項各号に係る事務のほか、子ども・子育て支援法の事務
を行うとある。この第2項を現在行っているという認識だが間違いな
いか。

事務局：第29条第2項は、本日の議事の子ども子育て支援事業計画の事を示
している。

委員：そうすると、第1項の行動計画はなんなのかという話になる。こども基
本法や、こども家庭庁の問題も含めたところで、今後何をしていくのかを
明確にするべきである。子ども・子育て支援事業計画の見直しを盛んにす
るのは違うと思う。

事務局：次回子どもにやさしいまちづくり推進会議で報告する内容が、第29条第
1項(2)の行動計画の実施状況に関する事である。本年度の会議は2
回を予定している。

委員：子ども・子育て支援事業計画の見直しの時期が迫っているのは理解でき
るが、骨格である子どもの権利条例の事を踏まえ、子どもにやさしいま
ちづくり推進会議とはそもそも何ぞやというのを念頭に置いてほしい。

会長：色々ご意見はあると思う。その意見を吸収して、今後どう生かしてい
くかが重要になるだろう。

委員：いつまでにこれを行うという一覧表のようなものがあるといい。今後、中
間年度の見直しなどもあるが、同時進行で、国の方針も含めた全体的なス
ケジュールが見えるようにしておけば、子どもの権利条例の進め方など
も見えていくと思う。

先日、青少年育成市民会議が行われた際、配布された広報に子どもの権
利条例が掲載されていた。市民運動としてはとても素晴らしいと思うの
で、子どもの権利条例がどのように動いていくかなどを、この委員会にお
いても示していただけたらよいと思う。

事務局：検討していく。

委員：こども応援課が各行政区で子どもの権利条例の説明を行っている。例え
ば、今年度中には各行政区を回るなど計画が見えるようにすれば、その
後、育成会の保護者の方に集まっていただくとか、子どもたちは子どもた
ちで、子どもにも権利があるというのを認識するようなワークショップ
などもできていく。次にどうしていくかという、市全体で条例を育ててい
けるような状況が作れると思う。期間などが見えるようにしていただい
て、この推進会議自体が、それを検証していくような会議にしていくと、
那珂川市全体が、子どもの権利条例を育てていっているように見える。

次回の日時：9月21日（水）13：30～